高輪区民センターからのお知らせ

令和３年2月1日
高輪区民センター

◆　区民センターの使用料金が変わります

新型コロナウイルスの再度の感染拡大により、区による利用制限の長期化が見込まれることから施設利用団体の更なる負担を避けるため貸室の使用料を下記のとおり変更します。

現行の料金から減額します。金額については事務所窓口へお問合わせください。
※ 夜間使用料は現在の午後8時までの金額から減額します。
※ 付帯設備使用料は現行どおりです。
※ 支払いは、高輪区民センター利用分のみ受付いたします。
＜他館利用分は、各利用館にてお支払いいただきますよう、ご協力をお願いいたします。＞

■ 適用期間 ： 令和3年2月1日(月)から貸室の定員制限を終了する日まで

◆　夜間の利用時間が変わります

港区では、国の緊急事態宣言や東京都の緊急事態措置等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、下記のとおり、区民センターの開館時間を変更します。ご理解とご協力をお願いいたします。

(現行)午前9時～午後9時30分　➡　**(変更)午前9時～午後8時**

■ 適用期間 ： 令和3年1月9日(土)から緊急事態解除宣言が出されるまでの間
■ 使用料　 ： 利用時間の短縮にあわせ、現行の料金から減額します。
※　金額については事務所窓口へお問合わせください。

感染拡大防止のため、人と人との距離の確保・手洗い・咳エチケットを徹底してください。

＊利用について　水分補給以外の飲食はご遠慮ください（調理室利用は除く。）
＊事業等を一部休止する場合は、別途、施設からお知らせいたします。

◆区の新型コロナウイルス感染症への対応は、港区公式ホームページからご確認ください。
URL　https://www.city.minato.tokyo.jp/